

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1番93
Tel 029-305-3075
e-mail iba-kou@mito.ne.jp
HP https://ihfsu.net/

人事院勧告～一時金の引き下げに抗議～

人事院は、8月10日に国家公務員の給与に関する勧告を行った。給与に関する勧告は、本俸について官民格差が△19円とわずかな格差にとどまったことから改訂を行わないとした。また、一時金（ボーナス）では、期末手当を0.15月引き下げを勧告した。

今年の人事院勧告は、コロナ禍を理由に、2年連続で、給与改定なし、一時金の切り下げとなった。一時金の切り下げは去年の3倍になる。

こうした勧告は、公務の職場で働く労働者にとって到底納得のいくものではない。コロナで仕事の質も変わり量も増えているにもかかわらず、給与が上がらずボーナスをカットするということは公務労働者の日々の努力を無にすることであり、モチベーションを下げるだけである。

中小企業がコロナで大変であるならば、国による具体的支援を充実させて、賃金を上げられるようにすべきだ。

選挙に行って、県政を変えよう

茨城県知事選挙が8月19日告示、9月5日投開票で行われます。最初は、無投票かとも言われていましたが、現職の大井川和彦知事の他に「いのち輝くいばらきの会」から茨城大学の名誉教授田中重博氏が出馬を表明し、選挙になります。

この間、全国では市民と野党の共闘候補と自民党候補の国政選挙が行われ、5月の国政選挙では、3か所とも市民と野党の共闘候補が当選しています。

市民と野党の候補が当選したところでは、投票率が50%を超え、60%を超えると市民と野党の共闘候補が当選すると言われています。つまり、投票率をいかにあげるかがポイントになります。

組合では、茨城県の教育界の問題点が何なのかを明らかにしながら、多くの教職員の皆様が選挙に行っていただくことを一番願っています。投票は、一人ひとりの県民の政治参加であり、選挙権は国民に与えられた権利で

す。主権者教育を深める上で、私たち教職員も権利を行使して、県政に意見をあげていきましょう。

この4年間の教育行政はどうだったか。

① 中高一貫校問題

2019年2月に、県教育委員会は10校の中高一貫校の開設を、市町村教育委員会や当該高校に事前の説明や合意を得ずに計画を発表し、強行しました。

しかも、計画を教育長ではなく、大井川知事が記者発表しました。中高一貫校の校長の採用に当たっては、公募制を導入して民間人校長の採用も可能にしました。

② 高校再編問題

友部高校のIT専門科の導入やつくば工科高校の科学技術科ク



ラス増などの新たな「改革実施プラン」を教育長では無く大井川知事が記者発表をしました。

③ 入試採点誤り問題

入試採点誤りの再発防止と改善策策定の審議は、長文記述式の出題増加の実態を脇に置き、採点作業法の議論に終始しました。そのため、新採点方法は従来よりも工程が多く、現場の負担が一層増えてしまいます。さらに処分等については、教育長は現職から元職まで及んだものの一部の幹部に限定され、多くは学校現場の管理職や教員に責任を押しつける結果となりました。県民の信頼回復を声高に叫ぶ一方で、県知事は教育長の任命責任を何一つ取っていません。

特別支援学校の過大過密

この間、特別支援学校の過大・過密が大きな問題になっていますが、大井川知事は過大過密の解消のために新たに特別支援学校を新設しようとせず、増築によって不足教室の解消だけを問題にしています。特別支援学校の教育条件を改善するためには、特別支援学校の設置基準を策定し、増築では無く特別支援学校の新設が求められています。

④ 私立学校の補助金問題

2019年度から、私立高校の経

常費補助をそれまでの8割に削減し、2割について配分基準を変更しました。

その配分基準は医学部や有名大学への進学実績等を査定するもので、中小規模の私学では経常費がカットされ、多くの私学では教育内容が歪められてしまう危険性が高まっています。

⑤ 通信制高校問題

大井川和彦知事の主導で、つくば市内に新たな通信制・単位制高校「S高校」が、2021年4月に開校しました。

大井川知事は「(県は)連携を通じてたくさんのことを学べる。教育改革の大きな柱として位置付けていきたい」と述べていますが、たくさんの通信制・単位制高校が設置されている茨城県では、本来ならば通信制・単位制高校の競合では無く、高等学校全体の教育条件整備に県として力を入れる必要があります。

また、県知事が民間教育法人の運営にかかわることが問題ではないでしょうか。

今回の県知事選では、東海題意原発の再稼働を認めるかどうか最大の争点になっています。教育問題だけでなく、2人の候補者の公約を吟味しながら、10年後の茨城のあり方を考え、選挙に必ず行きましょう。

茨城県の最低賃金879円の答申が出された!!

茨城県の最低賃金を審議する茨城地方最低賃金審議会の第3回本審が8月5日に開催されました。

8月2日から5日の3日間に専門部会（非公開）の審議が行われ、専門部会の議論をもとに、茨城県の最低賃金を28円あげて879円にする答申が茨城労働局長に亭主されました。

今後は、異議申出の意見書を募集し、8月23日の第4回本審で意見陳述を受けて、最終的な金額を決定して、10月1日から新しい最低賃金の運用が始まります。

最低賃金は7月に中央審議会が各県の目安を公表しますが、昨年はコロナ禍を理由に目安が発表されず、全国では0円から3円の引き上げになりました。

全国では多くの労働組合が、コロナ禍だからこそ最低賃金を引き上げるべきと運動に取り組み、結果的に中央審議会の目安が全国一律で28円の引き上げとなりました。

しかし、全国一律28円では、最高の東京（1041円）と最低の沖縄（820円）の格差は2020年度と変わらず、221円のままです。本来ならば最低賃金額の低いDランクの県の目安をAランクの都県

よりも高くして、格差を解消しなければなりません。いくら過去最高の目安と言っても、格差を解消しない目安は抜本的な改善になりません。

秋田や島根等現行の最低賃金が低い県では、29～32円の引き上げになった県もあります。しかし、目安を超えても私たち労働組合が求める最低賃金を今すぐ1000円、1500円をめざすという要求額に比べてあまりにも低額です。茨城高教組も、茨城県の最低賃金を今すぐ1000円、1500円をめざすべきという意見書を最低賃金審議会に提出しています。

茨城県の最低賃金額は8月23日には新しい金額が決定し、10月1日から新しい最低賃金の運用が始まります。

最低賃金は高校生も対象になりますから、茨城県の最低賃金が879円になりそうだと高校生にも情報を提供していきましょう。



デジタルとアナログの活用を進めよう

茨城県高等学校教職員組合も加盟している全労連（労働組合の全国組織）の第61回評議員会が、7月末にオンラインで開催されました。

全労連の黒澤事務局長が、議案提案の中でコロナ禍で組合員が簡単に集まることができず、オンラインの会議を開催する組織が増えたことを報告しました。

オンラインになったことで、これまでは組合の会議に参加できなかった人や女性も簡単に参加できるようになり、多様な議論を深めることができるようになったという話でした。

確かに、オンラインなら会議の場所まで行く・帰る時間もなく、開始時間まで自由に時間が使えて、用事があれば簡単に退出できます。時には、育児中の子どもと一緒に会議や学習会に参加することもできます。

しかし、黒澤事務局長は一方で直接会って話をしたり、議論をすることがなくなり、物足りなさを感じている組合員も多いことを問題にしました。

会議のあとで、みんなで飲食して普段考えていることを自由に言い合えるような組合の雰囲気

気が重要だということでした。

こうした現状を踏まえて、黒澤事務局長は最後に、「デジタルとアナログの両方を大事にして、デジタル、アナログのそれぞれのよい面を有効活用して、新たな組合活動、対話を推進していきましょう」とまとめていました。

学校現場では

デジタルとアナログ両方の有効活用は、学校現場でも一つの目安となるものです。今年の四月から、ギガスクールというかけ声の下で、小中学校・高校で学習用端末（タブレット）の使用が始まっています。

しかし、学習用端末を全ての授業時間で使うことには教育的意味はありません。学習用端末を全ての授業で使えという指示はパワハラ以外の何者でもありません。

新たな学習用ツールとして、学習用端末を有効活用して、新たな発見をしたり、活用方法をみんなで学習することには意味があります。時には、教師が生徒に質問して教えてもらうようなことがあれば、新たな教育的

関係が生まれます。

授業で、調べ学習をする場合は学習用端末を使う生徒と書籍や辞書を使って調べる生徒に分けたりすることで、調べ学習の奥深さを生徒に伝えることができます。同じことを学習用端末で同時に生徒が調べるようなことを繰り返しては授業は活力を失います。授業も、あえて学習用端末を使わない時間を作る必要があります。板書の講義式の授業の面白さをなおざりにしては、授業の魅力が半減し、授業に対する生徒のモチベーションを高めることはできません。

つまり、デジタルという新しい面を取り入れながらも、これまで教員が積み上げてきたアナログの教育実践を大切にすることがあります。

デジタルの活用というなら公費負担の充実を

茨城県では学習用端末を保護者負担で導入しました。また、学習用端末の設定を業者に委託せず、教員に丸投げしています。

ギガスクールだICT教育だと言うなら、費用は全て県費負担にして教員の負担をゼロにする必要があります。実際には、デジタルとアナログの有効活用を阻止しているのが県の教育委員会です。まず、教育予算の大幅増が欠かせません。